

白石町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

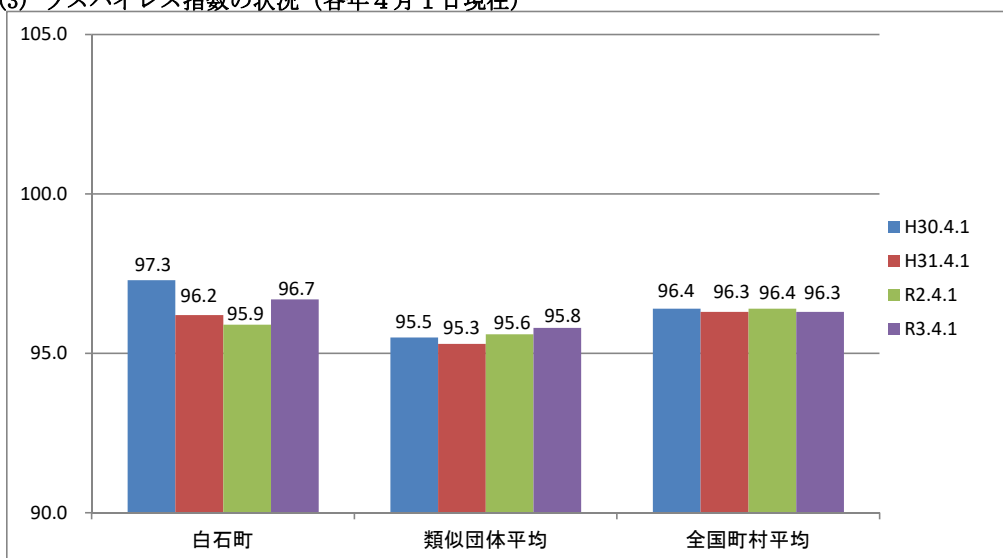
区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	22,465	17,352,711	398,719	2,453,186	14.1	15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体(V-O)平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
2年度	237	925,962	127,135	373,454	1,426,551	6,019	4,454

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務及び会計年度任用職員を含みません））の給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給与表の見直し 実施

②実施内容

【給与表の改定実施時期】 平成27年4月1日

【実施内容】 給与表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改定

③その他の見直しの内容：管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白石町	43.5 歳	325,100 円	371,672 円	341,885 円
佐賀県	41.3 歳	317,430 円	380,165 円	341,848 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体(V-O)	43.6 歳	316,537 円	361,711 円	341,691 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
白石町	51.8 歳	7 人	315,600 円	332,100 円	328,386 円	—	—	—	—
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	調理士	46.5 歳	215,500 円	—
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	—
佐賀県	55.2 歳	74 人	322,365 円	357,819 円	334,267 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	— 円	328,603 円	—	—	—	—
類似団体(V-O)	53.4 歳	8 人	304,037 円	313,861 円	309,940 円	—	—	—	—

※技能労務職については職員数が少ないため、職種ごとについては公表を控えます。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
白石町	—	—	—
うち学校給食員	— 円	2,869,800 円	
うち用務員	— 円	3,186,100 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「民間(D)」のデータは、平均給与月額を12倍したものに、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	白 石 町	佐 賀 県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	182,900 円	182,200 円
	高 校 卒	150,700 円	150,700 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	148,000 円	148,000 円	—
	中 学 卒	136,000 円	139,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	236,050 円	344,100 円	375,625 円	387,900 円
	高 校 卒	216,675 円	311,200 円	371,825 円	375,440 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	312,450 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※対象となる職員がない欄については、すべて「ハイフン(-)」としています。

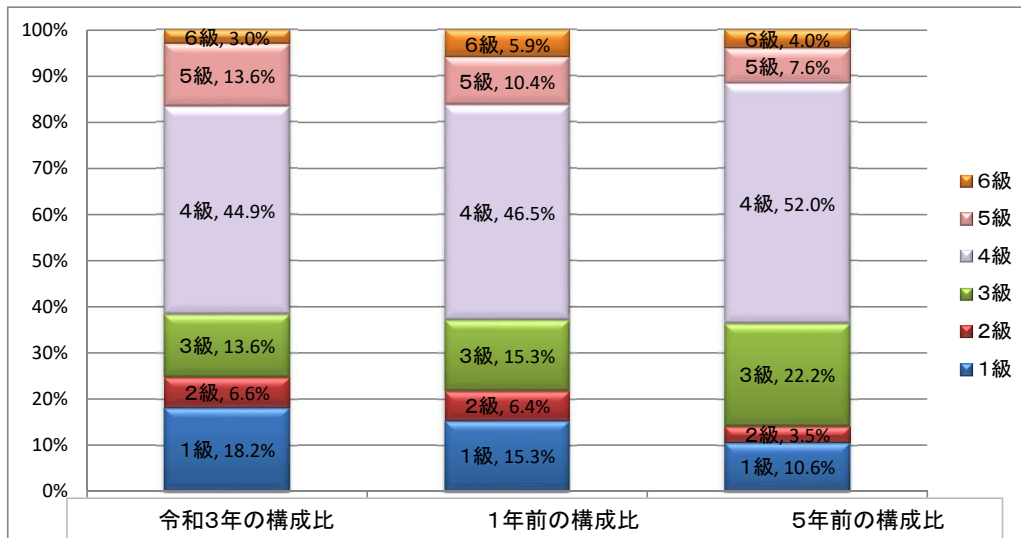
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総務課長又は困難な業務を分掌する課長の職務	6人	3.0%	322,400円	413,500円
5級	課長もしくは専門監又は課長補佐の職務	27人	13.6%	292,100円	398,700円
4級	困難な業務を分掌する係長若しくは主査又はこれに相当する職務	89人	44.9%	265,400円	389,800円
3級	係長又は主任の職務	27人	13.6%	231,700円	355,000円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	13人	6.6%	196,000円	308,400円
1級	主事の職務	36人	18.2%	146,100円	250,600円

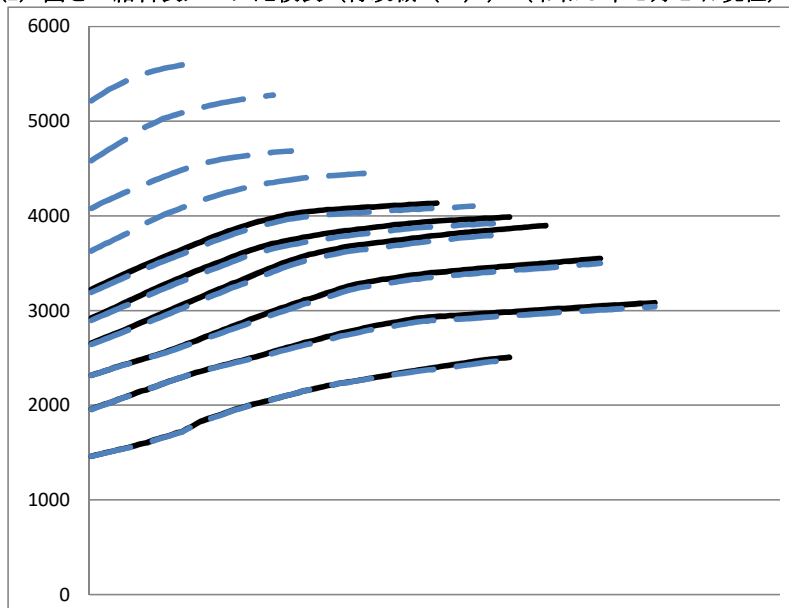
(注) 1 白石町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（白石町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和5年1月1日		令和5年1月1日	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白石町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(2年度) 1,603 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,642 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（白石町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

白 石 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)	
(退職時特別昇給	無				
1人当たり平均支給額	17,618 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				1種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	日額290円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	87,949 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	396 千円
支給実績（元年度決算）	81,998 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	358 千円

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円他	同		31,224 千円	251,807 円
住居手当	限度27,000円	同		9,029 千円	282,181 円
通勤手当	限度55,000円	同		10,179 千円	48,707 円
管理職手当	総務課長55,500円 上記以外の課長46,300円	同		10,666 千円	533,340 円
休日勤務手当	1時間当給料額×1.35×時間	同		918 千円	17,662 円
宿日直手当	1回4,200円	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	1回3,000円又は4,000円	異なる	課長級の金額	629 千円	34,944 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料	月額	等	
			最高	最低
給料	町長	776,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	630,000 円	841,000 円	700,000 円
			673,000 円	580,000 円
報酬	議長	328,000 円	356,000 円	286,000 円
	副議長	274,000 円	312,000 円	227,000 円
	議員	255,000 円	295,000 円	181,000 円
期末手当	町長	(元年度支給割合)		
	副町長 収入役	3.40	月分	
退職手当	議長	(元年度支給割合)		
	副議長 議員	3.40	月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	776千円×在職年数×500/100	15,520千円	任期毎
	備考	630千円×在職年数×294/100	7,408千円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

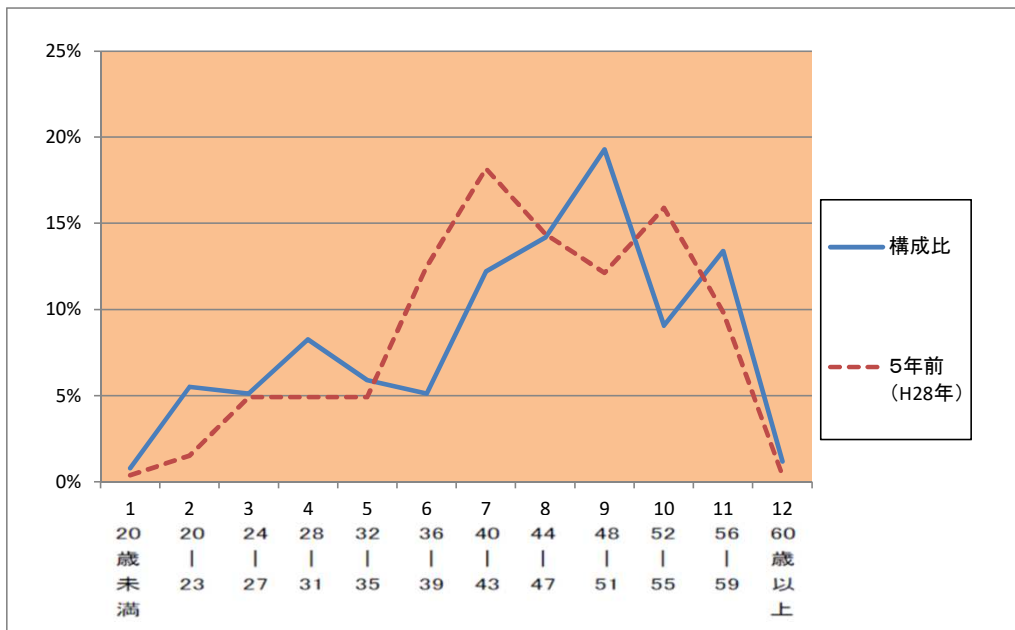
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和2年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	議会	3	3	0	人員配置等の見直しによる減1 人員配置等の見直しによる減2 人員配置等の見直しによる増1 <参考> 人口1万人当たり職員数 85.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 85.2 人)
	総務	54	53	▲1	
	税務	18	18	0	
	農林水産	33	33	0	
	商工	8	8	0	
	土木	19	17	▲2	
	民生	43	44	1	
	衛生	17	17	0	
	計	195	193	▲2	
	教育部門	42	40	▲2	
消防部門			0		
小 計	237	233	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.72 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 113.52 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	4	▲2	人員配置等の見直しによる減2
	下水道	10	10	0	
	その他	7	7	0	
小 計	23	21	▲2		
合 計		260	254	▲6	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.06 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 14	人 13	人 21	人 15	人 13	人 31	人 36	人 49	人 23	人 34	人 3	人 254

(3) 職員数の推移

①定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分						過去5年間の増減数(率)	
	28年	29年	30年	31年	2年	3年		
一般行政	206	209	207	195	195	193	▲ 13	▲ 6.3
教 育	41	41	43	43	42	40	▲ 1	▲ 2.4
普通会計	247	250	250	250	237	233	▲ 14	▲ 5.7
公営企業会計	17	18	18	27	23	21	4	23.5
総合計	264	268	268	265	260	254	▲ 10	▲ 3.8

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。